

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	生活保護等援護事業			
担当部署・課長名	生活福祉	課 保護第一・保護第二	係	課長名 川田 貴之

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	2 - 5	-
【施策名】 社会保障の充実	総合計画書 (ページ)	63	

予算名	款 3 民生費	項 3 生活保護費	目 2 扶助費	事業	1 法外援護事業費 2 生活保護援護事業費 3 中国残留邦人等生活支援給付事業費
-----	---------	-----------	---------	----	--

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 「生活保護法」及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に定める要件を満たす世帯	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 生活保護受給人員及び支援給付受給人員
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 最低限度の生活の保障及び自立の助長を図る。	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 保護率(生活保護受給人員/人口) (%)
	③ そのために何をしましたか。 生活に困窮する世帯から相談を受け、保護申請書の受理、審査を経て保護開始決定(または保護却下決定)を行う。保護開始決定後は、金銭給付等による最低限度の生活の保障及びケースワーク業務による自立の助長を図る。また、被保護者自立促進事業実施要綱または健全育成事業実施要綱に該当する被保護者に対して必要な経費の支給を行う。中国残留邦人等へは支援給付費の給付による生活の安定及びケースワーク業務による自立の促進を図る。	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 扶助費(生活保護援護事業、法外援護事業、中国残留邦人等生活支援金給付事業)の支給額(円)

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	1,904	1,919	1,918	
	成果指標	②の数値	%	22.2	22.2	22	
	目 標	②の目標値					
		目標値設定の考え方	適正な事業の実施による漏給、濫給の防止及び自立助長の推進				
	活動指標	③の数値	円	3,297,227,872	3,302,176,058	3,205,316,291	

3 経費	事業費(実績)	円	3,297,227,872	3,302,176,058	3,205,316,291	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)	
	財源	一般財源	円	858,479,814	825,544,014		851,944,135
		特定財源	円	2,438,748,058	2,476,632,044		2,353,372,156
		(うち受益者負担)	円	0	0		0
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	18.0	18.0		18.0
		所要人数(再任用)	人	1.0	1.0		1.0
		職員人件費(再任用以外)	円	148,806,000	148,554,000		148,392,000
	職員人件費(再任用)	円	2,974,000	3,020,000	3,019,000		
	事業費+人件費	円	3,449,007,872	3,453,750,058	3,356,727,291		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 ・生活保護援護事業：昭和45年の市制施行時。法定受託事務 ・法外援護事業：都の被保護者自立促進事業実施要綱(昭和34年頃、同種の法外事業開始)及び健全育成事業実施要綱(昭和37年頃同種の法外事業開始)に基づく市の単年度要綱 ・中国残留邦人等生活支援金給付事業：平成20年4月1日法施行。法定受託事務
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 平成20年9月のリーマンショック以降の経済と雇用状況の悪化により生活保護に係る生活保護人員、生活保護世帯の急増があった。平成24年度以降、増加傾向は鈍化しており、平成30年度は被保護者数が減少傾向に転じた。中国残留邦人等生活支援金給付に関しては、平成30年度中に支援給付対象者が死亡・失踪したことにより、平成31年3月末時点で対象者は0人となった。

仕 事 の 内 容	生活保護等援護事業			
担当部署・課長名	生活福祉	課	保護第一・保護第二	係 課長名 川田 貴之

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について			
	生活保護の適正実施と自立の助長への支援が求められている。			
6 市 民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）			
	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点			
7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容			
	※記載なし			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。			
	継続的に事務内容の点検を行い、生活保護費の漏給、濫給を未然に防ぐ取り組みを実施。			
8 今 後 の 方 向 性	(3)(2)を踏まえた今後の課題			
	他法他施策の内容変更で生活保護法上の取り扱いが変更になることによる、事務内容の複雑化			
	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）			
	国・都からの関係通知・情報提供等を課内で周知し、引き続き事務内容の点検を行なうことで、適正な生活保護業務の実施を図る。			
成 果	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等			
	業務効率化のためにシステム改修が必要となる場合は、事前の調整・連携を図る。			
	(3)改革・改善案による期待成果			
経 費	上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を向上させる。		経費	仕事の経費は維持する。